

氏 名 光安 弘子

登録番号 第 40020074 号

事務所名称 光安会計・労務事務所

事務所所在地 福岡県福岡市中央区舞鶴3-2-1 DS福岡ビル4F

所属社会保険労務士会 福岡県社会保険労務士会

処分内容 1年の社会保険労務士の業務の停止
(令和5年3月18日から1年)

処分理由 株式会社 A に係るキャリアアップ助成金(正社員化コース)の申請を提出代行するに当たり、自身が副所長を務める事務所の補助者をして同申請の規定の添付書類である「労働条件変更通知書」(2通)を偽造させ、福岡労働局職業安定部職業対策課助成金センターへ提出したものである。

以上の行為は、社会保険労務士法第 25 条の2第1項に定める懲戒処分事由の「故意に、真正の事実と反して申請書等の作成を行ったとき」及び同法第 25 条の3に定める懲戒処分事由の「社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行があったとき」に該当するものである。